

## 令和5年度 第2回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日時 令和5年12月14日（木） 午前9時58分～10時52分
- 2 場所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委員：上村昌延会長、三枝哲也委員、鈴木洋子委員、関川永子委員、  
原崇委員、森和子委員、山田公仁委員  
市：企画部長、理事、企画課長  
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

### 4 内容

#### (1) 開会

（課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、小川委員、勝又委員からございましたので、御報告いたします。

#### (2) 挨拶

（部長）本日はお忙しい中、伊東市行政改革懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 構想の推進における実施計画において、前回の懇談会にて確定していなかった指標について、主にご報告いたします。

本日も忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

#### (3) 議題

第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について

（会長）議題の1、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画の取組状況について、当局から説明を求めます。

（事務局）説明に入ります前に、配付資料の確認をします。事前に郵送にて配付してある資料として、次第、令和4年度実績が記載してあります第十一次基本計画 実施計画、財政用語集、市民満足度調査になります。

それでは、議題（1）「第十一次基本計画 実施計画（令和4年度実績）」について、説明します。

前回の懇談会において、「全員参加によるまちづくりの推進」及び「市民の信頼に応える行政運営」につきましては、すでにご報告をしておりますので、本日の懇談会では、令和4年度実績として前回の懇談会にて数値が確定していなかった、項目3「健全かつ持続可能な財政運営」について、9月定例会にて決算認定を受けましたので、配付してあります「実施計画」と「財政用語集」にてご報告いたします。

それでは、実施計画の項目3「健全かつ持続可能な財政運営」の指標について、ご説明します。まず、実施計画の7ページ、財政用語集は最上段になります。

目指す姿は、「健全かつ持続可能な財政運営ができています」「健全かつ持続可能な財政運営」の成果指標として、「全ての会計の地方債残高」、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合」の2つの指標を掲げています。

まず、全ての会計の地方債残高です。全ての会計の地方債残高とは、いわゆる市債は市の借金となります。借金は少ないに越したことはありませんが、例えば、道路や公園などの施設整備に必要なお金を1年間の予算で賅ってしまった場合、その年は他の事業を行うことができなくなってしまいます。また、道路や公園等は、今後多くの市民の方が利用する物であるため、将来の市民の方にも平等に費用を負担いただくことも市債を発行する理由の一つとなります。

数値目標は、令和3年度は320億円以下、令和4年度は315億円以下、令和5年度は310億円以下、令和6年度は305億円以下、令和7年度は300億円以下に設定しており、目標値の考え方として、令和元年の324億円を基準に、健全化判断比率の状況等を勘案して、現在は、適正な地方債残高だと判断し、今後、大幅な税収増も見込めないことから、借入を抑制し、将来の負担を軽減するために5年後の目標を300億円以下と設定しました。

令和4年度の実績は、298億円となり目標を達成することができました。令和4年度の実績評価として、一般会計において、令和4年度の借入額が抑えられたことにより、地方債残高が減少したものの、今後、大規模事業が見込まれるため、次年度以降も借り入れの抑制に努めてまいります。

続きまして、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合です。数値目標は毎年55%以上とし、目標値の考え方としては、令和2年の52.1%を基準値と考え、市民の過半数が本市の財政状況を憂うことなく、生活（市民サービスを受容）できている状態である現状を維持していくことを目標としました。

令和4年度の実績は49.4%で、令和3年度と比べると4.1ポイント改善したものの目標達成に至りませんでした。次年度修正点として、市民に分かりやすい財政状況の開示に努めてまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めています。

1つ目は、健全な財政運営と財政基盤の強化です。健全な財政運営と財政基盤の強化を達成するため、3つの主な内容を定めています。

主な内容の1つ目は、歳入の確保と歳出の抑制です。指標は、実質収支比率になります。財政用語集は上から2段目になります。

実質収支比率とは、「歳入決算額」から「歳出決算額」を差引いた額から、さらに「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額の標準財政規模に対する比率になります。一般的に自治体財政が赤字か黒字かを判断する際の指標となり、黒字額はおおむね目標値でもある3～5%程度が望ましく、それ以上の黒字額は行政水準の向上か住民負担の軽減に充てられるべきとされています。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、3%～5%程度と設定しています。令和4年度の実績は、5.3%となり目標を達成することができました。令和4年度の実績評価として、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により地方税が増加したものの地方特例交付金が減少したことなどから、前年度とほぼ同水準となりました。

2つ目は、経常経費の節減です。指標は、経常収支比率になります。財政用語集は、4段目になります。

経常収支比率とは、分母を市税など常に見込める収入とし、分子に人件費など常に支払う必要がある支出とし比べたものです。経常収支比率の割合が低ければ、それだけ新しい事業に予算を振り向けることができます。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、86.0%以下と設定しています。令和4年度の実績は88.8%となり目標を達成に至りませんでした。令和4年度の実績評価として、分子となる人件費、物件費及び繰出金が増となり、分母となる、地方税や地方交付税が増となる一方で、地方特例交付金が前年度比90.9%減、臨時財政対策債71.2%減と大幅な減額となったことなどが要因として挙げられます。今後、あらためて経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めてまいります。

3つ目は、借入金の健全化です。指標は、実質公債費比率になります。財政用語集は5段目になります。

実質公債費比率とは、借入金（地方債）の返済額や公営企業債の償還にかかる経費などの標準財政規模を基本とした額に対する比率です。分子である公債費や公債費に準じた経費は、義務的に支出しなければならない経費であるため、この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと、収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まってしまうため、標準財政規模や償還額とのバランスを考慮し、一定額以上にならないようにすることが重要となります。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、12.0%以下に設定しています。令和4年度の実績は、5.6%となり目標を達成することができました。評価としまして、分子において、元利償還金の額が4,797万5千円、「公営企業に要する経費の財源とする地方債」の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加しているものの、分母において、普通交付税額が3億8,683万6千円、標準税収入額が、2億1,838万9千円増加していること等により達成いたしました。

「02 財源の効果的活用」につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略いたします。

8ページをご覧ください。「03 自主財源の確保」のうち、課税客体的確な把握につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略します。

2つ目の、徴収体制の強化です。指標は、市税の収納率です。数値目標は、令和3年度は92%以上、令和4年度は93%以上、令和5年度は94%以上、令和6年度は95%以上、令和7年度は96%以上に設定しております。令和4年度の実績は、94.9%となり目標を達成しました。市税の収納率は、滞納整理を推進する中で、滞納繰越分は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を受けたものが納付された前年度から反動減となりましたが、現年度分は引き続き前年度を上回ることができたため、全体で目標値を1.9%ほど上回ることができました。「04 競輪事業の健全運営」につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略します。

以上、令和4年度実績報告のうち、前回懇談会にて未確定であった指標の報告とな

ります。

全ての指標における実績が確定しましたので、最後に指標の達成率についてご説明いたします。まず、実施計画の1ページの一番上の部分をご覧ください。「全員参加によるまちづくりの推進」につきましては、指標数15のうち達成指標数は8つとなり、達成率は53.3%となりました。

続きまして、実施計画の3ページをご覧ください。「市民の信頼に応える行政運営」につきましては、指標数21のうち、達成指標数は12となり、達成率は57.1%となりました。

続きまして、実施計画の7ページをご覧ください。「健全かつ持続可能な財政運営」につきましては、指標数13のうち、達成指標数は9となり、達成率は69.2%となりました。

実施計画全体につきましては、指標数49のうち、達成指標数は29となり、達成率は59.2%となりました。

前年度と比較して達成数、達成率が減少しておりますので、次年度以降について、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

引き続き、今年度実施した市民満足度について、調査結果を報告します。

それでは、令和5年度の市民満足度調査の1ページをご覧ください。調査概要を記載してあります。市民満足度調査とは、第五次伊東市総合計画に基づき実施している取り組み等について、市民の皆様の意見や評価を把握し、今後の市政運営やまちづくりに活かすことを目的に実施しています。

今年度は、8月28日から9月19日まで実施し、18歳以上の市民2,000人を対象に、伊東市の住み心地、まちづくりについての満足度・重要度など、(5)に記載する内容について調査しています。また、WEBでの回答も可能とし、回答率については、34.9%となりました。

(6)と次のページを併せてご覧ください。(6)の年代別の回答率にありますとおり、やはり今年度も若年層の回答率が低く、結果として、2ページに記載のとおり、全体の回答に占める割合も、10代・20代を合わせて、7.2%、ここには記載しておりませんが、昨年の回答率は、6.3%でしたので、0.9ポイント増加しておりますが、顕著な増加は見られませんでした。引き続き、紙面とWEB両方での回答を可能とし、回答者の利便性を向上することで、回答率の向上に努めてまいります。

それではお時間にも限りがございますので、かいつまんでご説明します。

6ページをご覧ください。伊東市のまちづくりに対する「満足度」・「重要度」についてです。この設問は市が行っている取組について、どのくらい満足しているかについての調査結果となります。

実施計画では、この問いのうち、7ページの「36 市民の声をうかがう機会の充実」、「39 市民に対する市職員の対応」、「40 市の財政の健全な運営」の3項目を市民満足度調査から引用した指標としております。

内容ですが、満足度の1位は、昨年同様の「17 安全でおいしい水の安定供給」、2位は、「4 生活安全の推進」及び「7 健康づくり支援」となりました。また、最も満足度が低い項目は、「19 バス・鉄道などの公共交通対策の充実」、次いで

「20 道路環境の整備」「31 商工業の振興」となりました。

9 ページをご覧ください。市が行っている取組について、どのくらい重要だと思うかについての調査結果です。

重要度の1位は「1 危機管理体制の充実」、2位は「5 消防・救急体制の強化」となりました。

また、12 ページには、重要度に対する満足度の調査結果を記載してあります。最も重要度と満足度の乖離がない項目は、「25 市民スポーツ活動の支援」となり、最も乖離していた項目は、「19 バス・鉄道などの公共交通対策の充実」となりました。

その他の調査結果として、今後の市政についてや公共施設の整備についてなど記載しておりますので、後ほど各自でご確認をお願いします。

今後も満足度調査を実施することで、市民ニーズを把握し、施策に反映していけるよう努めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和4年度実績等についてご報告いたしました。よろしくをお願いします。

(会長) ただいまの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

(A委員) 財政の健全化についての成果指標を見て、情報発信の仕方に問題があると思います。正しい情報が届いていないのではないのでしょうか。市債がある、という情報が強く発信されすぎているのではないのでしょうか。

また、使い方という部分で、議会でも、令和4年度の決算認定に際して、未執行の話題が出ていたと思います。また、公共交通についても地域の求めるものとの間にずれがあるのだと思われます。地方自治体は知見があるはずですが、それにも関わらず満足度が低いということは、行政の切り詰めが過ぎて、市民の要望との間にずれが生じているということにほかならないと思います。

庁舎内でのお金の使い方が優先しており、それが市民に伝わっていないのではないのでしょうか。5年なら5年で計画を立てて集中的に取り組む、という施策を打ち出せば市民には届きます。

(部長) ただいまの、市民まで届いていないとのご意見ですが、使い方がうまくないという部分があるのだと思います。市民の皆さまの満足度が上がるような使い方、また、道路整備や公共交通については課題として認識してございますので、ただいまのご意見を貴重なご意見として反映させていきたいと思っております。

(B委員) 市民満足度調査は、やっていることは素晴らしいと思います。回収率を上げていく方法は何かないのでしょうか。

(部長) 設問数も多く、手続きが煩雑だと答えにくいと認識しております。WEB回答も導入しておりますが、内容を見直し、回答しやすい環境づくりに努めてまいります。

(A委員) この調査が、市政にどう反映されているかが伝わっていないと思います。

漫画などにして「いつもと違う発信をしている」と思わせることや、回答することで「自分たちの望むものに近づくんだ」ということが見えるように、何につながるのか、への理解度を上げるような仕組みが必要と考えます。

(会長) 調査をするにも、動機付け（インセンティブ）がないと、回答する人はそれだけ時間をかけているのでありますから、市内で使えるサービス券やクオカードなどがあれば喜ぶのではないのでしょうか。

私の話になってしまいますが、いろいろな調査が届き、国があり県があり、また同じような質問があったりすると、見なくなってしまう。その中でも、WEB回答は一步前進だと思います。

(C委員) 改善、工夫していくことが大事であると思います。

(D委員) 人口減少が著しい。このままだと高齢者ばかりになってしまうのではないのでしょうか。移住者を呼び込む施策や、伊東の魅力を発信していく必要があると思います。

(E委員) 回収率のパーセンテージを上げていくのはなかなかやっかいです。インセンティブといっても、行政では難しい部分もあるかと思えます。

必要なのはPRの仕方であると思います。回答していただくと、こんな風になるよ、という市民に分かりやすい形でアンケートを作成する必要があります。

収納率について2点伺います。92%から94.1%に上がっていますが、収納率の目標値設定についてはこれでいいのでしょうか。100%が目標ではないのでしょうか。達成できるかどうかをどう考えていますか。

(部長) 目標値については、収納課と改めて協議してまいります。現年の収納率は高いのですが、滞納繰越分が収納率を引き下げている要因です。収納困難事案については滞納整理機構の協力を求める中でも対応を図ってまいります。

(E委員) 滞納繰越分は、会社が倒産し払えないままになっているものなどあることは承知するところですが、しっかり把握してほしいです。

(会長) 他市との比較ではどうでしょうか。

(部長) 最下位の方です。収納率が98%程度の市町もあります。

(A委員) 私どもの事例と自治体の例は単純には比較できないとは思いますが、自治会費をお支払いいただけないケースに対して、3年を経過したところで、顧問弁護士から通知を送ったところ、すんなりお支払いいただけたという例もあります。弁護士からの通知が支払いにつながったという心理の面白さであると思いました。つまり、満足

度調査にも通じますが、人間心理への働きかけなので、新しい取組、新しいアイデアを試してみるのもありだと思います。同じことを続けていても上がりませんので。

(F委員) 市の情報を知らせ切れていない面と、また市民のニーズを拾い切れていない面の両方があると思います。

(会長) 市民満足度調査については、移住して3年以内の方など、分けて集計するとまた違うものが見えるかもしれません。

(A委員) 満足度調査の項目に、伊東に住んでいる期間があるので、ソートの仕方で活用できます。

(会長) 移住者はどのくらい増えていますか？また、移住者は税金をどこで納めているのかなど、ずっと住んでいる人と移住してきた人との行動の違いがあるのかなども見えると情報として使えると思います。

(部長) A委員がおっしゃった、クロス集計については、今後検討してまいります。

(課長) 移住者数は、転入者、転出者ともに2,000人台、現在、転入が多く差し引きで274人増となっています。また、企画課の相談窓口を通じても増えている実感があります。

(A委員) 大室自治会は、私が副会長になって以降2～3年間で、50世帯定住者が増えています。なぜ移住してきたのかというと、「津波が来ない」「景色がよい」「溶岩なので地盤が強く、地震が来ても大きく揺れない」というのが理由です。ただ、住んでみると「不便だよ」というご意見も多いです。車があるうちはよいのですが、高齢になって免許を返納した後に困るということで、その部分については、自治会の支援があり、週に1回は買い物に連れて行ってもらえるということをしてPRし、またこれを不動産屋へも情報として伝えることで、移住希望者にもそれが伝わります。

利点の一方で不便さもあるので、その部分については、市や自治会で、どのような対応策で変わったのか、情報を発信しています。

(会長) 引っ越してきて高齢になってから医療の関係で都会へ戻ってしまう方もおられます。移住関係では、オレンジビーチ前のビール屋は、移住者が多く集まる場になっています。

(A委員) いじめ問題で、市が和解金を支払った件ですが、これについては、回収してほしい、求償してほしいということを強く要望します。

私どものことになりますが、自治会でも暴言を吐く方がいましたが、そういう方には、話は顧問弁護士を通してくれと申し上げています。そうでないと、対応する人が

擦れきれてしまいます。

今回のことについて、コミュニケーションの一環であった、と市長が発言されていたことが、本当に残念だと思います。暴言やこづくことは、コミュニケーションではありません。「〇〇すると思わなかったから」は詭弁。暴力は受け入れない、「NO」の立場を市長が打ち出すべきでありました。

これが初例であると思いますが、今回、求償しないことで、「故意ではない」と認められたことになり、『〇〇すると思わなかったから』で済むんだ、やってもいいんだ」ということになってしまいます。市の対応について、市民は見ています。

(会長) 他に何かございますか。それでは事務局からお願いします。

(4) 今後について

(課長) 委員の皆様におかれましては、今回で任期が終了となります。長期間に渡り、ご参加いただきありがとうございました。

また、次年度以降の行政改革懇談会についてですが、現在、他事業とも連携した別形態での実施を検討しております。方針が固まり次第、また皆様には、委員推薦等のお願いをすることもあるかと思えます。その際は、よろしく願いいたします。

以 上